

○第50回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和8年5月29日（金）13：58～16：06

議事概要：

（1）農薬（イマザモックスアンモニウム塩）の食品健康影響評価について

- ・ 審議の結果、イマザモックスの許容一日摂取量（ADI）を3 mg/kg 体重/日、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量（ARfD）を3 mg/kg 体重と設定し、一般の集団に対するARfD を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 除草剤で、あずき、だいず等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴ういわゆる暫定基準が設定されており、今回、暫定基準見直しに係る評価依頼及びインポートトレランス設定（米）の要請がされています。